

宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンジカ部会会議録

日時：平成27年9月1日（火）

午後1時30分から3時30分まで

場所：宮城県自治会館2階 204会議室

配布資料

- 資料1 平成26年度ニホンジカ保護管理事業実績報告書
- 資料2 平成27年度ニホンジカ管理事業実施計画書
- 資料3 平成27年度ニホンジカに関する各種データ

1 開会

（始めに、事務局が開会を宣言し、新たに委員となった8名を紹介後、配布資料の確認が行われ、土屋部会長が挨拶を行った。）

2 挨拶（土屋部会長）

それでは、宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンジカ部会を招集、開会する。問題点はいくつかあるが、牡鹿半島のシカの北上、五葉山系から気仙沼経由で宮城県内へのシカの南下、それと共に西の奥羽山系から白石、或いは、色麻から仙台へシカが出没してきて規模が拡大している傾向が見られる。この委員会を通じて、いかに拡大を阻止するか御意見をいただきたい。よろしく願います。

（事務局より定足数の報告が行われ、委員10名中9名が出席しており、宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会条例第4条第2項の規定により本会議が有効に成立していることの報告が行われた。また、会議については原則公開であり本会議についても特段の支障が無いことから公開で行うことを説明した。）

事務局：以降の進行について、土屋部会長に願います。

3 協議事項

- (1) 平成26年度ニホンジカ保護管理事業実施計画の実績について
- (2) 平成27年度ニホンジカ管理事業実施計画について
- (3) その他

部会長：それでは審議事項に入る。始めに、議題（1）平成26年度ニホンジカ保護管理事業実施計画の実績について検討及び評価をする。事務局から説明願う。

事務局：（資料に従い説明）

林業技術総合センター：（資料に従い調査報告）

事務局：（説明補足・訂正）

部会長：御質問・御意見はあるか。若干、数字の変更があるようで、例えば、資料3の1ページで石巻と女川の捕獲計の小計が1,344だが、3ページの平成26年度の捕獲数では1,345である。1頭

と細かい違いだが、これは何故か。わかりました。東松島市が入ったということでわかった。もう一つ、資料1の7ページの気仙沼で平成26年度計画の1被害軽減目標の(1)面積が3.6haで実績が17.98haで増加となったという点で、言葉の中で平成25年度の被害面積をぱっと言われて記憶に残ってなかったが、それとの比較だと思うが、その点を再度、説明願う。

事務局：平成25年度の被害面積は20.61haである。

部会長：了。その他にあるか。

石田委員：資料1の4ページの石巻市の1被害軽減目標で交通事故が計画では35件だが、実際は72件と倍になっている。こちらは実際の人身事故も入っているのか、ただ単にシカが死んだ事故なのか。

部会長：事務局いかがか。石巻市の方に聞く。

万城目委員：交通事故については、人身事故ではなくシカが車にぶつかって死んだ。特に人がどうこうということではない。

石田委員：心配なところは、シカが飛び出し人身事故の起こる可能性が高くなったなら、他の地域で毎年大変な目にあっているところも多いので、対策をした方が良いと思う。

部会長：事故件数が倍になっている原因は何なのか。

万城目委員：現在、石巻の浜通りは集団移転の工事をしていて、ダンプの往来が結構ある。ダンプとの接触等によりシカが被害を受ける件数が多くなっていると思う。

部会長：その事故にあったシカの死亡数等は、この資料の中でカウントされているのか。

万城目委員：事故で道路に横たわる、亡くなる等があるので、それについてはここで処理しているという件数になっている。

部会長：もし死亡した場合、その個体は捕獲計画の中に入るのか。

事務局：入れていない。

部会長：事故死はどれくらいか。半分くらいになるのか。乗用車の事故はどのくらいになるのか。

万城目委員：一般車両は多くなく、工事車両の件数が多い。

部会長：そのような実例だそう。その他にあるか。

大内委員：資料1の2ページの(3)のロで「県有林における植栽事業において、忌避剤を塗布した」とあり、それで効果があったということだが、今シカを獲るべくものはあまり効果が無いのだが、どのくらいの効果があったのか教えてほしい。また、7ページ2の(2)被害防除対策で「みやぎ環境交付金を活用し、農地周辺に防護ネットや電気柵を設置した人を対象に補助金を交付した」とあるが、ど

の程度の面積に実施したのか。これがもし良ければ山にも環境交付金でこういう柵に交付しているのであれば、27年度計画にも関係するが我々が植林したところにも一般の国の補助金が足りなくて、やりかねている方がおられるので、その補助金がみやぎ環境交付金でできるような方法にならないのかなと思っている。

部会長：こちらは気仙沼市の方から願います。

高橋委員：県有林だが、先程の林業技術総合センターの説明で岩手県境の白石地区で、気仙沼市有林の皆伐をしたところにもう一度植えるということで、この他に続けて植えるのだが非常にシカの被害が多いので、忌避剤と防鹿柵を併せて設置して、その2つの効果が出ていると思われる。

部会長：補助金はいかがか。

事務局：環境税の事業の内容について現状を把握できていないが、市の提案を受けて交付する交付金があるので、恐らくそちらを市で申請して行っていると思う。

部会長：申請先は県で良いのか。

事務局：はい。宮城県の環境政策課で取りまとめている市町村提案型と思われる。確認して情報があれば後で提供する。

高橋委員：環境税は今年度で終わり、来年度からまた二期対策で、まだ詳しく言えないのだが七ヶ宿での植林の被害が非常に多いので、今のところ防鹿柵の補助について検討しており、正式に説明できるようになったら、改めてアナウンスしたい。

部会長：私からもう一つで、ライトセンサスカウントの報告が無かったので説明願う。

事務局：資料3の3ページの下の方にライトセンサスカウント数とあり、平成19年度から調査を開始し、昨年度の結果としては45頭カウントしている。ライトセンサスカウントの方法は、道路を車で移動しながら窓から明るいライトを外に照射すると、シカの目がそのライトの光に反射して光る現象を利用して頭数を把握する方法である。ルートとしては牡鹿半島の周遊している道路を使って調査している。結果から確認できる個体数が減っていると考えられるが、そのように考えて良いものか教えていただきたい。

部会長：というのは、他のデータでは増えているがライトセンサスカウントだけが減っているので少し疑問に思った。実際、宮城県で糞塊法等を2年に渡って行っていることで、かなり積み重ねが出てきたと思う。多分、試算はされていて推定されることはなかなか言えないと思うが、牡鹿半島には今大体3,000～5,000頭いるという推定だが、その辺りの整合性はいかがか。

事務局：去年の鳥獣保護法の改正で、国がベイズ法で出したニホンジカの生息数は9,000から10,000頭だった。過去に牡鹿半島先端の黒崎で調査をした時に、1平方キロメートル辺り50頭くらいで、単純にそれを牡鹿半島は100平方キロメートルなので5,000頭というのが平成20年当時の数字で、そこから毎年1,500頭ずつ獲り、他に死亡率等を掛け合わせると5年間で5,000頭である。黒崎が最も密度が濃いので全体としては3,000～5,000頭くらいで、

それから5年経過して毎年1,500頭獲っているのに9,000から10,000頭はいないだろうということで、宮城県で独自に1平方メートル当たり50頭をベースに去年から今年にかけて4,000から5,000頭と出した。区画法等を用いて出した数字ではないので、ざっくりとした数字である。環境省の新しい補助金の予算が付いたら、林業技術総合センターが行っている生息状況調査を更に詳しく行い、精度の高い生息数を今年か来年に出したい。現在の計画は28年度までなので、29年度に次の計画を立てる際には、科学的根拠の高い生息密度や生息数に基づいて、年間何頭獲らなければならないという計画を立てることが課題だと思っている。

部会長：他にあるか。それでは、平成26年度ニホンジカ保護管理事業実施計画の実績について了承していただいたということでよいか。ありがとうございます。次に、平成27年度ニホンジカ管理事業実施計画について、事務局から説明願う。

事務局：(資料に従い説明)

部会長：御質問・御意見はあるか。

渡辺委員：東部地方振興事務所管内の今年度の取組について報告する。有害捕獲については、石巻市が650頭の目標に対して、8月24日現在241頭+網からまりが20頭。女川町が220頭の目標に対して93頭で、これで本年度の捕獲は終了となっている。東部管内の合計は網からまりも含めて354頭の捕獲という状況になっている。

この他に震災前から牡鹿半島ニホンジカ対策協議会が設置されており、協議会の下部組織である検討会が8月25日に開催され、被害防止対策の検討が行われた。また、農業関係主体では、農作物等鳥獣被害対策会議の東部地域の連絡会議が支部の設立を視野に入れて、7月24日に開催され、意見交換を行うとともに、昨年度から県委託事業として、くくりわなによる捕獲の実証事業を行っている。当林業振興部においても、平成20年度にモデル事業で設置した大型囲いわなを使用し、本年度、稼働し、捕獲実績を上げるよう進めている。

農協の組合長からも桃生、河北での被害が広がっておりどうにかしてくれないかとの相談があった。みやぎ環境税の説明会でも次期対策に防除対策についての要望があった。

部会長：目標が870で現在354だが、有害は3月末まで行われるのか。

山縣委員：今回の個体数調整事業は県の事業だが、石巻市では女川町について3日間を予定している。春の駆除と今回の県の事業で女川町と石巻市それぞれ3日ずつ計画していて、県の承認を得て9月12日から6日間を予定している。石巻市の後期狩猟で9月に14日間の実施を予定しており、11月15日までの一般狩猟の間に計20日実施する計画である。

部会長：他にあるか。

大内委員：1ページの1被害防除対策(3)生息地の適正管理の(ロ)「シカによる森林被害が確認される地域においては、植栽木を食害から守る手段として、防鹿柵の設置等に対する補助事業の効果的な活用を進める」のところに電気柵も加えてほしい。また、「被害の抑制に向け、皆伐を極力避けるよう森林所有者へ働きかける」とあり、これは毎年記載されているが一体どのように働きかけているのか。他に(イ)「緩衝帯設置の推進 水稻の被害削減のため水田周辺の除草作業や山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する」とあるが、どのような形で普及、推進しているのか。私も森林組合員だ

がそういった働きかけが聞こえてこないのです、どのような形で普及、推進しているのか教えていただきたい。

高橋委員：防鹿柵の上に電気柵という話だが、電気柵は少し前に事故があり、国からの嚴重な調査依頼で安全対策を図った。今のところメーター辺り5,000円程度の補助金を考えており、その補助金の範囲であれば可能だと思う。7月下旬に東北森林管理局管内の担当者による緊急会議で、ニホンジカの被害状況や対策状況を話し合った。福島を除く東北5県で今のところ被害は岩手県と宮城県のみだが、青森県、山形県、秋田県でも目撃報告があった。東海や関西地方では一箇所の被害からあつという間に広がった話に国が危機感を持っている。今後、国の植林対策は皆伐をして改めて植え直す事業に大きくシフトしていく中で、シカ対策をしっかりと行わないと植林対策は難しく、植林対策とシカ対策の両輪で進めていかなければいけないという話だった。宮城県には石巻地区、気仙沼地区の被害をこれ以上増やさないよう色々な計画で対策を実施してほしい。その中で防鹿柵等の対策は必須だと考えている。

部会長：大内委員、いかがか。

大内委員：皆伐をしないように推進のところはどうか。

高橋委員：間伐事業から皆伐して植えなおそうということで、皆伐が造林罹災地の一つの元であったということから、植林を皆伐した後に再造林する方向にシフトしている。皆伐をしないようにというより皆伐をした後にきちんと植えて、守っていくことに大きく方向転換しているのです、この事業の鳥獣対策が必須である。

大内委員：そうすると計画が違うのではないかと。植林を極力避けるようにとある。

高橋委員：被害が多いところに対策をせず皆伐をして、植栽をしないとシカに食べられて土砂流出になってしまうので、そういったところの対策をしないと植栽できない。

大内委員：シカのいるところに対策をしないで皆伐をしないと働きかけるということか。

高橋委員：対策をしないのであれば、皆伐は避けたいということ。

大内委員：わかりました。もう一つあり、私どもにも責任があるが捕獲者が高齢化しているので、道路や林道の整備や管理をきちんと行っていただきたい。私どもが単独で地域の所有者から承諾を得て共同で使う作業道、市の道路、県で管理しているもの等があるが、市では予算的に厳しいので安定的な狩猟の確保という意味でも環境税等で共同整備をして、四駆が登っていくような道の整備ができるようお願いしたい。

部会長：その他にあるか。今、皆伐したところが極力ネットで加工という方向で進んでいるという理解でいいか。

大内委員：牡鹿半島を見ると普通はすぐに下層植生が生えてくるが、対策をしないで切りっぱなしにすると、あつという間に餌場になってしまい、裸地化している部分もかなりある。特に牡鹿半島は生息頭数が非常に多いので、何らかの対策をしないとあつという間に災害の恐れが広がってしまうので、それに

関して充分注意していかないといけない。

部会長：充分注意するということは、どういうことか。

大内委員：個人の財産なので、それを禁伐や作業するなど言うのは難しいが、そういった実態を併せて森林組合や地元の事業体を含めて周知したいと思っている。

部会長：牡鹿半島では所々残っているのとしっかり残っているのでは、随分差があるように見受けられるが、その辺り裸地にしない方向で行わないと、なかなか個人の財産ということで難しいと思うが、ある程度補助しないといけないと思う。その他にあるか。

渡辺委員：26年度の捕獲実績が石巻管内は約9割で気仙沼が250パーセント、27年度の計画を見ると有害駆除個体数調整に狩猟が昨年度と同じ程度捕獲されたという、あくまでも有害駆除の計画だが石巻、女川は計画通りの数字、一方で気仙沼地域が600頭有害駆除で計画されていて、それに狩猟を入れると300パーセントくらいになる。私は3月の会議には出ていないが、ニホンジカ捕獲等事業実施計画を議題に出して、案が取れたかわからないが、県実施分は130頭、市町村実施分は1,790頭、トータルで1,920頭だが、この計画との整合はどうなっているのか。

部会長：気仙沼有害捕獲目標600頭と3倍になっている。

事務局：管理計画の目標1,920頭は最低1,920頭獲る計画で、それを上回って獲る必要がある。年度毎の計画は市町村から積み上げを出していただき、必ずしも1,920頭に合わせるのではなく、それ以上獲らないと更に増えるという考え方である。有害捕獲は市町村からの数字の積み上げ、個体数調整は宮城県で委託する頭数、狩猟数は例年の数を算出して700頭くらい獲れるだろうと合計した積み上げが2,320頭になる。計画よりも400くらい多いが、そのくらい獲らないと生息数を下げることが難しい。先程の話の本当に4,000や5,000かということも踏まえ、1,920と計画は立てたが、それ以上獲らなければいけないということで、敢えて高く、逆に言えば狩猟で平成26年度は700頭獲っているのに、27年度は400や500に下げる必要もないだろうということで、27年度の計画はこのようにした。実施計画を立てる際に1,920を作ったが、その後に各市町村からの計画が上がってきて、ここではそちらを採用しているので、ずれているということで御理解願う。

部会長：渡辺委員からの質問で600頭が達成できるのかという話か。

渡辺委員：気仙沼管内の今年の実績が400近く、計画の倍以上獲っていて、目標が管内毎に立ててあり、市町村の予算や人の手配があるので難しいが、気仙沼が目標300パーセントで行っているのであれば、その分のお金や人の手当を、例えば、うちの管内の北部の地域にまわっても良いのかと。個体数調整も当初、気仙沼管内80、県の50で計130、実際に発注したのは150を気仙沼75と東部75で、うちが減ってあっちが増えているという意味でバランスがどうなのかと思う。

部会長：微妙な問題だが、事務局どうぞ。

事務局：150は宮城県が猟友会に委託した頭数である。その配分について宮城県で相談は受けているが、このくらいなら獲れるということで、来年度以降の割合を、例えば、100と50、75と75、反

対に50と100にしても、それは150の中で獲ってもらわないといけないので、獲れる部分に配分していきたいと思っている。今年は相談の中でこのような頭数になっている。

部会長：これは宮城県が調整したのではないのか。

事務局：原案は自然保護課で、相談を受けて調整をした。

渡辺委員：わかりました。

部会長：その他にあるか。

事務局：補足だが県はあくまでも個体数調整で牡鹿半島から出る分を獲るのが仕事である。気仙沼は五葉山から降りてくる部分で、逆に言えば気仙沼全域で獲れる。牡鹿半島では基本的に密度の濃いところは市や町の役割になっていて、牡鹿半島周辺部は獲れない実態もあり、気仙沼の五葉山から降りてきたところの方が獲りやすい。登米等はずっと獲って欲しいと事務所から言われている。そんなこともありどうしても獲れる方でやらざるを得ないところはある。

部会長：その他にあるか。

石田委員：計画はよくわかり達成されることに期待しているが、それぞれ増えた分の残渣処理等は間に合うのか。気仙沼地区は相当大変なことになるかと思う。

部会長：残渣処理ということで、事務局いかがか。

事務局（農産園芸環境課）：残渣処理は農産園芸環境課の総合対策交付金で昨年までであった基金事業の地域包括等対策交付金で、捕獲1頭あたりの出役費及び残渣処理の国庫の補助で気仙沼にも出していた。昨年は年間300頭の計画で、実績による支払いでいくつか出しており、今年度についても残渣処理、埋設にかかる諸経費を国の補助金で出している。

部会長：これは気仙沼、牡鹿、石巻も同じということか。

事務局（農産園芸環境課）：対象交付金だが活用されている残渣処理は気仙沼市のみで、その他の残渣処理の経費は出役費に含む形で埋設費等を入れて、1頭あたりのお金に含み交付金を活用している。

部会長：よくわからないので、もう少し詳しくお願いします。

事務局（農産園芸環境課）：捕獲あたりの1頭の報償費になる。出役費と1回あたりの有害捕獲に出た方に協議会からお金を出して、その出役費の中には捕獲にかかる経費の他、埋設を含んだ経費を国で補助しており、そこに残渣にかかる補助を入れて、お金を提供している。

山形委員：それは猟友会からか。

事務局（農産園芸環境課）：いいえ。交付金にかかる有害捕獲を対象として、協議会から出役者一人一人に補助を出している。

山形委員：場所等はどうするのか。

事務局（農産園芸環境課）：狩猟者自身に地権者等に許可をいただいての埋設が基本で，場所の用意等の補助は行っていない。

部会長：埋設場所は難しいが，宮城県はどのようにお考えか。

事務局：宮城県の個体数調整の場所は市にお願いして確保していただき，地元の猟友会で獲ったものは市の市有地に埋設している。今のところ何とか埋設処理が可能な状況にあるが，捕獲頭数が増えれば埋める場所も無くなってくる。イノシシは埋める場所が無く燃やしているが，解体施設を特措法のお金で作っている。ニホンジカの捕獲頭数が増えて埋設場所が無いとなれば，焼却を考えなければいけない。まだ出荷制限はされていないが，気仙沼では高い濃度になっていることから，肉が活用できなくなった場合は残渣処理については今後大きな課題だと思う。宮城県の廃棄物関係の循環型社会推進課，農産園芸環境課，市町村の各関係課と調整しながら残渣の場所の確保を考えたい。獲るだけではないので，その辺も次回の大きな課題だと思っている。

部会長：その他にあるか。一番の問題は気仙沼の有害鳥獣捕獲だが出来そうか。

事務局：今年の捕獲状況データをもらっていないので，随時，確認しつつ。

部会長：こちらは基本的にわな猟か。銃猟はしないのか。

事務局：銃猟はしない。

部会長：岩手県の生息頭数は10,000頭で年間4,500頭と半分くらいの数値が去年のデータで出ているので，宮城県はどうなのか心配している。それでは，平成27年度ニホンジカ管理事業実施計画については了承していただいたということによろしいか。それでは，議題（3）その他は何かあるか。無ければ，事務局にお返しする。

事務局：土屋部会長ありがとうございました。以上をもちまして，本日の宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンジカ部会の一切を終了いたします。委員の皆様におかれましては，御多忙の所お集まりいただきまして，誠にありがとうございました。